

半 期 報 告 書

(第138期中) 自 2005年4月1日
至 2005年9月30日

- 1 本書は証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(以下、EDINET)を使用して、2005年12月14日に提出した半期報告書の記載事項を紙媒体として作成したものであります。EDINETによる提出書類は一部の例外を除き、HTMLファイルで作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出資料を作成しております。
本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版とし、利用者の便宜の為に目次を付して印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(401047)

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2005年12月14日

【中間会計期間】 第138期中(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡 素 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川 口 喜八郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 川 口 喜八郎

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表等】	26
2 【中間財務諸表等】	69
第6 【提出会社の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

(添付) 中間監査報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第136期上半期	第137期上半期	第138期上半期	第136期	第137期
会計期間	自 2003年 4月 1日 至 2003年 9月30日	自 2004年 4月 1日 至 2004年 9月30日	自 2005年 4月 1日 至 2005年 9月30日	自 2003年 4月 1日 至 2004年 3月31日	自 2004年 4月 1日 至 2005年 3月31日
売上高 (百万円)	4,333,556	4,786,384	4,921,804	9,197,882	9,898,598
収益 (百万円)	784,607	956,274	1,161,936	1,708,596	2,049,299
売上総利益 (百万円)	242,404	271,453	325,565	501,332	563,130
中間(当期)純利益 (百万円)	30,539	43,527	88,131	66,621	85,073
純資産額 (百万円)	698,487	866,058	1,154,343	730,848	934,891
総資産額 (百万円)	4,862,854	5,308,160	5,792,443	5,012,465	5,533,127
1株当たり純資産額 (円)	656.83	719.48	927.61	686.99	776.61
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.72	38.39	72.40	62.66	72.83
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.11	38.39	72.39	61.31	72.82
自己資本比率 (%)	14.36	16.32	19.93	14.58	16.90
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,547	10,786	28,229	61,754	△20,831
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,112	△44,141	18,570	57,929	△55,833
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△45,189	103,517	△96,739	△23,582	115,825
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	330,811	486,132	409,249	415,574	453,891
従業員数 (人)	32,769	38,144	41,283	33,799	39,797
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[8,198]	[10,501]	[12,080]	[8,259]	[10,417]

(注) 1 中間連結財務諸表規則第81条及び連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第136期上半期	第137期上半期	第138期上半期	第136期	第137期
会計期間	自 2003年 4月 1日 至 2003年 9月30日	自 2004年 4月 1日 至 2004年 9月30日	自 2005年 4月 1日 至 2005年 9月30日	自 2003年 4月 1日 至 2004年 3月31日	自 2004年 4月 1日 至 2005年 3月31日
売上高 (百万円)	2,987,561	3,213,508	3,027,137	6,266,349	6,543,813
経常利益 (百万円)	13,957	17,729	22,643	27,408	38,162
中間(当期)純利益 (百万円)	11,334	18,867	31,081	20,927	15,121
資本金 (百万円)	169,438	219,278	219,278	169,438	219,278
発行済株式総数 (株)	1,064,608,547	1,204,608,547	1,250,602,867	1,064,608,547	1,204,608,547
純資産額 (百万円)	545,670	686,292	831,520	577,797	713,338
総資産額 (百万円)	3,208,416	3,405,889	3,580,763	3,335,026	3,430,414
1株当たり純資産額 (円)	513.10	570.14	665.34	542.88	592.28
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.66	16.64	25.49	19.43	12.65
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.53	16.64	25.49	19.22	12.65
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	4.00	4.00	11.00	8.00	11.00
自己資本比率 (%)	17.01	20.15	23.22	17.33	20.79
従業員数 (人)	4,740	4,705	4,700	4,683	4,643

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

2 【事業の内容】

オペレーティング・セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は次のとおりであります。なお、関係会社の異動につきましては「3 関係会社の状況」に記載しております。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名	
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタレックス Asian Steel	住商鉄鋼販売 SC Metal
輸送機・建機	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住商オートリース (注)1 Oto Multiartha	キリウ 大島造船所
機電	産業・インフラ用の各種機械・設備、電力・エネルギー関連の各種機器・設備及び情報通信ネットワーク関連の機器・システム等の取扱い・工事、及び関連事業を推進。	住商機電貿易 Perennial Power Holdings	住友商事マシネックス MobiCom
情報産業	映像コンテンツ・ケーブルテレビ等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、EMS事業の推進、並びにエレクトロニクス部品・材料及び新機能素材の取扱い。	住商情報システム (注)2 日商エレクトロニクス ジュピター・プログラミング	スミトロニクス ジュピターテレコム エム・エス・コミュニケーションズ
化学品	合成樹脂・同加工品、有機化学品関連商品、新素材、電子機能材、無機化学品、アルカリ、及び医薬、医療、バイオ関連商品、農薬関連商品、ペットケア関連商品、防疫薬の国内外取引、関連事業、並びに開発を推進。	住友商事ケミカル (注)3 The Hartz Mountain	Summit Agro Europe Cantex
資源・エネルギー	石炭・鉄鉱石・鉄鋼原料・非鉄金属原料・石油・天然ガス・LNG（液化天然ガス）の開発・輸入、石油・LPG（液化石油ガス）・電池・炭素電極関連原材料及び半製品・製品の取扱い、及び関連事業の推進。	ヌサ・テンガラ・マイニング 住商石油 Sumisho Coal Australia エルエスジージャパン	ペトロサミット・インベストメント 住商エルピーガス・ホールディングス SC Minerals America
生活産業	食糧・食品、肥料、繊維等の原材料及び製品の取扱い、小売・流通・消費者向けサービスの提供及び関連事業の推進。	新光製糖 モンリーブ	サミット マミーマート
生活資材・建設不動産	セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業の推進。	セブン工業 住商セメント アイジー工業	住商紙パルプ 三井住商建材 Summitmas Property
金融・物流	金融ビジネス、プライベートエクイティ投資、市況商品・金融商品及びそれら派生商品の売買及び貸借取引等、並びに物流、保険、海外工業団地関連ビジネス等の推進。	住商ブルーウェル 住商キャピタルマネジメント	スミトランス・ジャパン East Jakarta Industrial Park
国内ブロック・支社	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	住商テキスタイル 住商モンブラン	住商鋼板加工 日本カタン
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米国住友商事 シンガポール住友商事 オーストラリア住友商事	欧州住友商事ホールディング 在中国現地法人8社
全社		住商リース	

(注)1 住商オートリースは、2005年8月2日に簡易株式交換により当社の完全子会社となりました。

2 2005年8月1日に住商情報システムと住商エレクトロニクスは合併し、住商情報システムを存続会社とし、住商エレクトロニクスは解散しました。

3 2005年10月1日に住友商事プラスチック、住友商事ケミカル及び住商化学品中部は合併し、住友商事プラスチックを存続会社とし、住友商事ケミカルと住商化学品中部は解散しました。なお、住友商事プラスチックは住友商事ケミカルに社名を変更しました。

3 【関係会社の状況】

(1) 子会社

① 当上半期において減少した子会社

当上半期より住商エレクトロニクス、住友石油開発、住商エステム、及びSummit Global Managementが連結対象外となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
情報産業事業	住商エレクトロニクス	住商情報システムを存続会社とし、合併
資源・エネルギー事業	住友石油開発	ペトロサミット・インベストメントを存続会社とし、合併
生活資材・建設不動産事業	住商エステム	住商建物を存続会社とし、合併
海外現地法人・海外支店	Summit Global Management	Summit Global Management IIを存続会社とし、合併

② 当上半期において増加した子会社

当上半期よりSummit Stainless Steel (Holding)、Summit Grain Investment (Australia)、及びアイジー工業が連結子会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	Summit Stainless Steel (Holding)	米国、デラウェア	(千現地通貨) US\$ 11,350	100.00	1	—
生活産業事業	Summit Grain Investment (Australia)	オーストラリア、シドニー	(千現地通貨) A\$ 16,200	100.00 (30.00)	3	—
生活資材・建設不動産事業	アイジー工業	山形県東根市	254	51.90	4	商品の仕入及び販売

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

なお、2005年11月18日、当社及び米国住友商事は、米国の大手タイヤ販売会社TBCを約1,300億円で買収しました。これに伴い、TBCは新たに子会社となります。

(2) 持分法適用関連会社

① 当上半期において減少した持分法適用関連会社

当上半期よりアイジー工業が持分法適用対象外となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	異動理由
生活資材・建設不動産事業	アイジー工業	議決権所有割合の増加により、連結子会社化

② 当上半期において増加した持分法適用関連会社

当上半期よりK and S Wiring Systems、Swaraj Mazda、CBK Netherlands Holdings、TCL Display Technology (Huizhou)、及びSMM Cerro Verde Netherlandsが持分法適用関連会社となりました。当該会社の状況は次のとおりであります。

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
輸送機・建機事業	K and S Wiring Systems	米国、マーフリースボロー	(千現地通貨) US\$ 20,475	20.00 (4.00)	1	商品の販売
	Swaraj Mazda	インド、シャンディガール	Rs 105,000	41.03	3	商品の販売
機電事業	CBK Netherlands Holdings	オランダ、アムステルダム	(千現地通貨) Euro 18	50.00 (50.00)	2	—
情報産業事業	TCL Display Technology (Huizhou)	中国、惠州	(千現地通貨) RMB 100,000	25.00	1	—
資源・エネルギー事業	SMM Cerro Verde Netherlands	オランダ、アムステルダム	(千現地通貨) US\$ 9,485	20.00 (20.00)	1	—

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2005年9月30日現在)

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
金属	3,817 [396]
輸送機・建機	11,950 [3,097]
機電	1,160 [134]
情報産業	4,402 [514]
化学品	1,913 [172]
資源・エネルギー	1,476 [295]
生活産業	3,986 [5,404]
生活資材・建設不動産	2,453 [1,227]
金融・物流	1,427 [381]
国内ブロック・支社	1,789 [319]
海外現地法人・海外支店	5,990 [106]
その他	920 [35]
合計	41,283 [12,080]

(注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に当上半期の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

(2005年9月30日現在)

従業員数(人)	4,700
---------	-------

(注) 1 上記従業員数のうち、他社への出向者数は1,523人であります。

2 上記のほか、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員数は531人であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 将来情報に関するご注意

当半期報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。従って、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

企業環境

当上半期の世界経済は、米国における金融引き締め政策や中国の投資抑制策の継続にもかかわらず、力強い拡大が続きました。国際商品市況は、旺盛な需要拡大を背景に原油等を中心に一段と高騰しました。その結果、インフレ圧力の高まりや国際収支の悪化などの影響も徐々に顕在化し始めました。

国内経済は、デジタル家電・IT関連部門の在庫調整が長引き、鉱工業生産等の回復は遅れました。しかし、雇用・所得環境の改善により個人消費が安定感を増したほか、高水準の企業収益を背景に設備投資も堅調で、踊り場脱却の兆しが見られました。

営業の経過

●中期経営計画「AGプラン」

本年4月より当社は、新たな2年間の中期経営計画「AGプラン」（注1）への取り組みを開始しました。「AGプラン」では、定量目標として、各年度の連結リスク・リターン（注2）を7.5%以上とし、2005年度に1,100億円、2006年度に1,200億円、2年間合計で2,300億円の連結純利益を実現することを掲げています。これらの定量目標を達成し、さらに、持続的成長への礎を築くために、「ダイナミックな成長戦略による収益基盤の拡大」、「成長戦略に沿った人材戦略の実行」及び「健全性と効率性の追求」をグローバル連結ベースで押し進めることを基本方針として、諸施策に取り組んでいます。

(注1) 「AGプラン」の「AG」とは、Achievement & Growthの頭文字をとったものです。Achievementは、「改革パッケージ」以来、当面の目標としてきた連結リスク・リターン7.5%の達成を表し、また、Growthは、これからの更なる成長を表しています。

(注2) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。その分子には当該事業で得られる連結純利益（税引後）で捉えた収益（リターン）を置き、分母には当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額（リスクアセット）を用いて計算します。

●成長戦略

当上半期においては、資産の入れ替えやM&Aの活用等を通じた積極的な資産の積み増しにより、事業ポートフォリオ戦略を深化させ、収益基盤を拡大しました。また、「AGプラングローバル化推進委員会」を設置し、商

品戦略と地域戦略の融合による収益力の強化を推進しました。さらに、新技術や環境等の分野における事業開拓にも努めました。これらの諸施策を支援するために、「AGプラン成長サポートパッケージ」（注）を策定するとともに、長期的な視点に立った人材の確保・育成・活用策を実施してきました。

地域戦略としては、ロシアを中心とするCIS地域及びインドを新たな成長地域として捉え、これを「Focused Frontier(フォーカスト フロンティア)」と位置付けて、全社的に事業基盤の構築に努めています。また、国内では、より機動的で地域に密着した事業展開を行うために、九州・沖縄ブロックを本年10月から独立法人とすることとしました。

(注) 「AGプラン成長サポートパッケージ」とは、「全社プロジェクト推進サポート委員会」、「M&A推進サポートチーム」、「新技術委員会」等の全社横断的組織の設置や各種助成策の導入等の一連の取り組みを通じて、各事業部門・地域組織の成長戦略を支援するものです。

● 「AGプラン」の実現に向けて

当上半期において、営業部門では、次のとおり様々な事業活動に注力しました。

① 金属事業部門

世界規模で展開しているスチールサービスセンター事業では、多様な需要に対応するため、アラブ首長国連邦のドバイやベトナムのダナンにおいて、新たなセンターの建設の準備を始めました。また、欧州における自動車用部品の製造・販売事業を拡大するために、コタニ及びNTNとともに、ポーランドに鍛造製品の製造・販売会社を設立しました。特殊鋼の分野では、兼松の米国法人から、北米最大手のステンレス製品の卸売会社を譲り受け、北米における同製品の販売拡大を図りました。

② 輸送機・建機事業部門

国内の自動車関連事業では、事業規模の更なる拡大と業務効率の改善を目的として、住商オートリースを株式交換により当社の完全子会社としました。また、総合商社として初めて、自動車流通業界に特化した投資ファンドを、日興アントファクトリーと共同で設立しました。海外の鉄道・交通関係の分野では、鉄道インフラの整備が進む台湾において、日本車輛製造とともに出資する台湾の車両製造会社を通じて、台湾鉄路局から通勤電車の製造を受注しました。

③ 機電事業部門

海外の電力事業では、フィリピンのCBK水力発電所の所有会社及び運営・管理会社を買収したほか、トルコのビレチック水力発電所の事業権益を取得するなど、積極的な投資を行いました。また、マレーシアでは、大型の石炭火力発電所の建設を受注しました。通信の分野では、ロシアで無線ブロードバンド事業を展開するための取り組みを積極的に行いました。

④ 情報産業事業部門

携帯電話販売事業を行うエム・エス・コミュニケーションズは、買収を通じて事業の拡大を図り、業界最大規模の会社となりました。また、ITソリューション事業の総合力強化を目指し、住商情報システムと住商エレクトロニクスの2社が合併しました。さらに、シネコン（注）事業では、ユナイテッド・シネマが、日本エイエムシー・シアターズを買収し、事業の拡大を積極的に進めました。ケーブルテレビ最大手ジュピターテレコムや、多チャンネル番組供給会社最大手ジュピター・プログラミングにおいても、引き続き業績が好調に推移しました。

(注) 「シネコン」とは、シネマ・コンプレックスの略で、複数の劇場を有する複合型映画館をいいます。

⑤ 化学品事業部門

ペット関連事業では、米国のThe Hartz Mountainが、M&A戦略を通じて商品とブランド力の一層の充実を図りました。また、以前から積極的に取り組んできた排出権関連事業では、インドにおけるプロジェクトが国連に登録され、事業化に向けた大きな一歩を踏み出しました。新技術分野では、エタノールを燃料とする燃料電池用触媒の開発を進めたほか、サミット・グライコリサーチが、最先端の分野である糖鎖に関し、基本特許を取得するとともに、東京大学との共同研究体制を拡充しました。

⑥ 資源・エネルギー事業部門

重点分野である資源の上流権益への投資等を引き続き積極的に行いました。具体的には、チリでの銅鉱山事業に住友金属鉱山とともに参画したほか、アフリカにおいて、ニッケルの鉱山開発から地金精錬までを一貫して行う新規プロジェクトへの参画を決定し、事業化に向けた詳細な調査・検証を行っています。また、コークスや石炭の分野において、当社の出資先である三井鉱山と一層の関係強化を図り、同社の企業価値向上のための支援を開始しました。

⑦ 生活産業事業部門

食品スーパー事業を展開するサミットや、調剤室併設型のトモズ等を運営する住商ドラッグストアーズの業績は、引き続き堅調に推移しました。食料事業では、主力の海外産農作物などの取引拡大を目的として、近畿地方の中堅スーパーである関西スーパーマーケットへの出資を行いました。ブランド事業では、積極的な資産の入れ替えの一環としてコーチ・ジャパンの株式を売却しました。また、新たに、米国の高級家具ブランド「Knoll（ノール）」の日本における独占販売権を取得しました。

⑧ 生活資材・建設不動産事業部門

当社と米国住友商事は、従来取り組んできたタイヤ卸売事業に加え、小売分野への進出を目的として、米国の大手タイヤ販売会社TBCを買収しました。不動産事業では、大阪の千里中央駅前の再整備事業コンペにおいて、当社を代表とするグループの計画案が選ばれました。また、東京の中央区・勝どきにおいて建設を進めている高層マンション「THE TOKYO TOWERS（ザ トウキョウ タワーズ）」の販売が好調でした。

⑨ 金融・物流事業部門

金融事業では、当社の商品・マーケット・経営等に関するノウハウを活用して、中古ゴルフクラブ販売会社やアパレルのセレクトショップ等に対する直接投資を実施しました。物流事業では、フィリピンの工業団地内の保税地域において、フィリピン経済区庁の認定を受け、包括的なサービスを提供することのできる物流会社を設立しました。また、ベトナムの工業団地内に、松下電器産業の同国内におけるグループ統括会社を誘致しました。

業績

当上半期の連結売上高（注）は、前年同期を2.8%上回る4兆9,218億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ541億円増加し3,256億円となりました。これは、金属事業部門が全般に堅調であったこと、輸送機・建機事業部門のアジアの自動車金融事業などが堅調であったこと、資源・エネルギー事業部門で豪州石炭事業が堅調に推移したこと、米国住友商事を中心とした海外現地法人などが業容を拡大したこと、買収などにより新規に連結対象となった子会社の貢献などによるものです。また、販売費及び一般管理費は、新規に子会社を連結したことに加え、既存の子会社での事業基盤の拡大などにより、前年同期に比べ183億円増加し2,346億円となりました。有価証券売却損益は、コーチ・ジャパンなどの売却により328億円の利益となりました。持分法

損益は、新規にアジアにおける発電事業関連会社が貢献したことに加え、ジュピター・プログラミングやエム・エス・コミュニケーションズなどが堅調に推移し、前年同期に比べ36億円増加し225億円の利益となりました。以上の結果、中間純利益は前年同期に比べ446億円、率にして102.5%増益の881億円となりました。

(注) 連結売上高は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりであります。

金属

当上半期の売上総利益は304億円となり、前上半期の249億円から54億円(22%)増加しました。これは主に、商品市況の上昇を受け、金属事業全般が堅調に推移したことによるものです。中間純利益は102億円となり、前上半期の67億円から35億円(53%)増加しました。

輸送機・建機

当上半期の売上総利益は619億円となり、前上半期の533億円から86億円(16%)増加しました。これは、アジアの自動車金融事業が堅調に推移したことに加え、海運市況の良好な船舶事業が好調に推移したことなどによるものです。中間純利益は101億円となり、前上半期の78億円から23億円(30%)増加しました。

機電

当上半期の売上総利益は154億円となり、前上半期の168億円から14億円(8%)減少しました。これは主に、アジアを中心としたプラント輸出取引が端境期となり減益となったことによるものです。中間純利益は、アジア・中東における発電事業を開始したことなどにより37億円となり、前上半期の32億円から5億円(15%)増加しました。

情報産業

当上半期の売上総利益は205億円となり、前上半期の196億円から9億円(5%)増加しました。これは主に、ユナイテッド・シネマを子会社化したことによるものです。中間純利益は、ジュピター・プログラミングやエム・エス・コミュニケーションズなどが堅調に推移したことに加え、有価証券売却益やジュピターテレコムの新株発行に伴う利益を計上したことにより89億円となり、前上半期の52億円から37億円(71%)増加しました。

化学品

当上半期の売上総利益は164億円となり、前上半期の135億円から29億円(22%)増加しました。これは主に、The Hartz Mountainを買収したことによる影響や石油化学品市況が堅調であったことによる有機化学品取引の増益によるものです。中間純利益は33億円となり、前上半期の27億円から6億円(21%)増加しました。

資源・エネルギー

当上半期の売上総利益は223億円となり、前上半期の163億円から61億円(37%)増加しました。これは主に、

豪州石炭事業が好調であったことや北海油田の権益を買収したことによるものです。中間純利益は97億円となり、前上半期の62億円から35億円(57%)増加しました。

生活産業

当上半期の売上総利益は503億円となり、前上半期の490億円から13億円(3%)増加しました。これは主に、モンリーブを買収したことによるものです。中間純利益は、コーチ・ジャパン株式の売却益などにより156億円となり、前上半期の32億円から124億円(384%)増加しました。

生活資材・建設不動産

当上半期の売上総利益は、住宅販売が堅調に推移し210億円となり、前上半期の210億円に対し横這いとなりました。中間純利益は、前期に減損を計上した横浜地区の賃貸用不動産「クイーンズスクエア」の収益性が改善したことなどにより、前上半期の2億円の損失から50億円の利益となりました。

金融・物流

当上半期の売上総利益は97億円となり、前上半期の86億円から10億円(12%)増加しました。これは主に、海外工業団地の販売が好調であったことによるものです。中間純利益は19億円となり、前上半期の14億円から5億円(36%)増加しました。

国内ブロック・支社

当上半期の売上総利益は金属関連の取引が堅調に推移し201億円となり、前上半期の200億円に対し横這いとなりました。中間純利益は27億円となり、前上半期の20億円から6億円(31%)増加しました。

海外現地法人・海外支店

当上半期の売上総利益は540億円となり、前上半期の339億円から201億円(59%)増加しました。これは主に、米国住友商事を中心に金属や化学品の取引が堅調に推移したことによるものです。中間純利益は165億円となり、前上半期の69億円から96億円(140%)増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当上半期のキャッシュ・フローは、活発な営業取引に資金を投入しつつも、各事業部門のビジネスが好調で順調に資金を創出した結果、営業活動では282億円のキャッシュ・インとなりました。また、活発な投資活動を行いながら、経営資源の入れ替えによるバリュー実現を進めた結果、投資活動は、186億円のキャッシュ・インとなり、フリーキャッシュ・フローは468億円のキャッシュ・インとなりました。財務活動では、有利子負債の減少に伴い967億円のキャッシュ・アウトとなりました。この結果、当上半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ446億円減少し4,092億円となりました。

2 【販売の状況】

売上高

オペレーティング・セグメント別売上高

期間 セグメント	第137期上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)		第138期上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	510,410	10.7	685,872	13.9
輸送機・建機	748,657	15.6	789,255	16.0
機電	745,041	15.6	591,356	12.0
情報産業	218,613	4.6	209,750	4.3
化学品	244,784	5.1	299,381	6.1
資源・エネルギー	833,698	17.4	724,353	14.7
生活産業	403,761	8.4	391,847	8.0
生活資材・建設不動産	176,003	3.7	193,908	3.9
金融・物流	65,903	1.4	68,880	1.4
国内ブロック・支社	515,428	10.8	540,043	11.0
海外現地法人・海外支店	619,824	12.9	782,554	15.9
消去又は全社	△295,738	△6.2	△355,395	△7.2
合計	4,786,384	100.0	4,921,804	100.0

(注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営課題

「AGプラン」では、株主資本コストを超える収益力を確保しながら、事業基盤を拡大していくことが課題となります。そのため、引き続き既存事業の入れ替えに努めるとともに、コア事業の更なる強化とその周辺分野への展開や新事業分野の開拓などにより、収益基盤の飛躍的な拡大に取り組んでいきます。同時に、こうした成長戦略を支えるため、人材の確保・育成・活用、業務改革を通じた更なる効率性の追求、リスクマネジメントの深化及びコンプライアンスの徹底に努めるほか、当社グループ全体にわたる内部管理体制の一層の強化を図っていきます。また、環境保全への取り組みや社会貢献活動にも、今後とも継続的に取り組んでいきます。

これらの取り組みを通じ、「広く社会に貢献するグローバルな企業グループ」として、社会・環境との共存共栄を図り、全てのステークホルダーの「豊かさや夢」を実現することにより、企業価値をさらに高めて参ります。

(2) 配当方針

当社は、株主に対して長期にわたり安定した利益還元を行い、株主の期待に応えていく基本方針に加え、業績等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として、配当額を決定することとしております。

第138期については、通期の連結純利益を1,400億円と見通しておりますので、中間配当金は配当性向20%に基づき算出した予想年間配当金22円（前年度年間配当金実績11円）の半額11円（前年度中間配当金実績4円）とすることを、去る10月28日開催の取締役会において、決定いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

当上半期において、当社の本社ビル及び当社が保有しておりましたオフィスビルを流動化しております。当該設備の異動の状況は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント	土地		建物・構築物	その他	備考
				面積(平方米)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本社 (注)	東京都中央区	オフィスビル	生活資材・建設不動産	14,502	54,361	30,343	—	
住友コンピュータビル	大阪府豊中市	オフィスビル	生活資材・建設不動産	11,255	2,884	14,110	—	賃貸用

(注) 当社は、2005年4月4日付で本社ビルを流動化しておりますが、流動化後も同ビルをリースバックの上、継続入居し、本社ビルとして使用しております。

(2) 国内子会社の設備の状況

当上半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社の設備の状況

当上半期において、米国住友商事、航空機リース会社（1社）及び船舶子会社（1社）が新たに設備を購入しております。当該設備の異動の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント(注)	土地		建物・機械及び装置	その他	備考
					面積(平方米)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
米国住友商事	123 Mission Street Office Building	米国サンフランシスコ	オフィスビル	海外現地法人・海外支店	2,342	2,566	10,863	—	賃貸用
航空機リース会社(1社)	—	—	航空機	輸送機・建機	—	—	—	7,335	リース用資産
船舶子会社(1社)	—	—	船舶	輸送機・建機	—	—	—	2,131	リース用資産

(注) オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

当上半期において、航空機リース会社（1社）が航空機を売却しております。当該設備の異動の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	オペレーティング・セグメント(注)	土地		建物・機械及び装置	その他	備考
					面積(平方米)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
航空機リース会社(1社)	—	—	航空機	輸送機・建機	—	—	—	3,635	リース用資産

(注) オペレーティング・セグメントには、子会社の所属するオペレーティング・セグメントを記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2005年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2005年12月14日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式（権利 内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる 株式）
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2005年12月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 米国において、米国預託証券（ADR）を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 2002年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2005年9月30日)	提出日の前月末現在 (2005年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	55	49
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	55,000	49,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	729 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2003年4月1日～ 2007年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 729 (注) 3 資本組入額 365 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行なわれる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 (注) 3に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

② 2003年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2005年9月30日)	提出日の前月末現在 (2005年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	80	69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	80,000	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2004年4月1日～ 2008年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 (注) 3 資本組入額 316 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

③ 2004年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2005年9月30日)	提出日の前月末現在 (2005年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	140	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	140,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2005年4月1日～ 2009年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 (注) 3 資本組入額 437 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、転換社債の転換、新株予約権及び新株引受権の行使並びに公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

④ 2005年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (2005年9月30日)	提出日の前月末現在 (2005年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	177	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	177,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	948 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月1日～ 2010年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 3 資本組入額 474 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 4 (注) 3 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年8月2日(注)	45,994,320	1,250,602,867	—	219,278	14,587	230,412

(注) 発行済株式総数増減数及び資本準備金増減額は、住商オートリースの完全子会社化に伴う株式交換(交換比率1:5.03)によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

(2005年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	87,239	6.98
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84,878	6.79
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	29,856	2.39
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	20,600	1.65
野村證券	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	19,516	1.56
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,889	1.43
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌ エイ ロンドン(常 任代理人 みずほコーポレート 銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,136	1.29
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌ エイ ロンドン エ ス エル オムニバス アカウ ント(常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,283	1.22
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,132	1.21
計	—	339,761	27.17

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び三井トラスト・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに当該株式の名義人となっております。
- 3 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー及びザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドンは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 住友生命保険から、同社が近畿財務局長宛に提出した2005年5月13日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年4月30日現在で47,470千株の株券等(株券等保有割合は3.94%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、2005年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

- 5 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2005年8月12日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年7月31日現在で提出者及び共同保有者が107,336千株の株券等（株券等保有割合は8.91%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 6 モルガン信託銀行他5社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2005年10月13日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年9月30日現在で提出者及び共同保有者が80,282千株の株券等（株券等保有割合は6.42%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- 7 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行他9社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した2005年10月14日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けており、2005年9月30日現在で提出者及び共同保有者が69,166千株の株券等（株券等保有割合は5.53%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当上半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2005年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 832,000 (相互保有株式) 普通株式 14,776,000	—	権利内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,229,083,000	1,229,030	同上
単元未満株式	普通株式 5,911,867	—	同上
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	1,229,030	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、53,000株含まれておりますが、議決権の数には、この株式に係る議決権53個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれる自己株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりです。

住友商事 537株 住商リース 810株 サンキョウ 609株
日本カタン 91株 証券保管振替機構 661株

また、「単元未満株式」欄の普通株式には、上記のほか、株主名簿上は住友商事名義となっているが、実質的に所有していない株式が834株含まれております。

② 【自己株式等】

(2005年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	832,000	—	832,000	0.07
(相互保有株式) 住商リース	大阪府大阪市中央区北浜4丁目 5番33号	14,722,000	—	14,722,000	1.18
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,000	—	37,000	0.00
サミット神戸合同物産	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町 3丁目1079番地2	16,000	—	16,000	0.00
日本カタン	大阪府枚方市磯島南町13番 1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	15,608,000	—	15,608,000	1.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2005年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	926	889	915	952	1,055	1,246
最低(円)	834	804	863	878	914	1,020

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

第137期の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

(ご参考) 新任執行役員

役名	職名	氏名	略歴	就任年月日
常務 執行役員	コーポレート・ コーディネーション オフィサー補佐	岡本 巖	1970年 4月 通商産業省入省 1996年 8月 資源エネルギー庁公益事業部長 1999年 9月 基礎産業局長 2001年 1月 製造産業局長 2002年 7月 資源エネルギー庁長官 2005年10月 当社 常務執行役員就任 コーポレート・コーディネーション オフィサー補佐 (現職)	2005年 10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)第81条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

本報告書の中間連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(2004年4月1日から2004年9月30日まで、以下、「前上半期」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

本報告書の中間財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(2004年4月1日から2004年9月30日まで、以下、「前上半期」という。)及び当中間連結会計期間(2005年4月1日から2005年9月30日まで、以下、「当上半期」という。)の中間連結財務諸表並びに前上半期及び当中間会計期間(2005年4月1日から2005年9月30日まで、以下、「当上半期」という。)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前上半期 (2004年9月30日)		当上半期 (2005年9月30日)		前期 連結貸借対照表 (2005年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び現金同等物			486,132		409,249		453,891	
2 定期預金			3,433		5,998		10,246	
3 有価証券	7,11		47,938		38,896		23,154	
4 営業債権	11,18							
(1) 受取手形及び短期貸付金		266,177		337,935		307,133		
(2) 売掛金		1,248,565		1,387,347		1,355,706		
(3) 関連会社に対する債権		84,260		85,901		84,884		
(4) 貸倒引当金		△9,877	1,589,125	△12,166	1,799,017	△11,005	1,736,718	
5 棚卸資産			443,680		554,403		503,767	
6 短期繰延税金資産			37,736		31,290		39,161	
7 前渡金			59,787		59,468		56,878	
8 その他の流動資産			180,776		203,100		271,218	
流動資産合計			2,848,607	53.66	3,101,421	53.54	3,095,033	55.94
II 投資及び長期債権	11,18							
1 関連会社に対する 投資及び長期債権	8		409,491		416,531		394,618	
2 その他の投資	7		438,735		641,919		502,658	
3 長期貸付金及び 長期営業債権			598,643		647,308		620,835	
4 貸倒引当金			△46,481		△47,488		△45,672	
投資及び長期債権合計			1,400,388	26.38	1,658,270	28.63	1,472,439	26.61
III 有形固定資産	9, 11,18							
1 有形固定資産(取得原価)			1,230,800		1,198,574		1,129,655	
2 減価償却累計額			△403,618		△434,875		△409,263	
有形固定資産合計			827,182	15.58	763,699	13.18	720,392	13.02
IV 長期前払費用			92,284	1.74	94,122	1.63	94,838	1.72
V 長期繰延税金資産			9,388	0.18	15,063	0.26	10,149	0.18
VI 暖簾及びその他の無形資産	10,18		114,057	2.15	148,372	2.56	113,567	2.05
VII その他の資産			16,254	0.31	11,496	0.20	26,709	0.48
資産合計	17		5,308,160	100.00	5,792,443	100.00	5,533,127	100.00

区分	注記 番号	前上半期 (2004年9月30日)		当上半期 (2005年9月30日)		前期 連結貸借対照表 (2005年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債及び資本の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金	11	476,093		439,701		412,217	
2 一年以内に期限の 到来する長期債務	11	375,512		421,706		438,534	
3 営業債務	18						
(1) 支払手形		112,895		94,287		101,735	
(2) 買掛金		817,766		887,197		878,952	
(3) 関連会社に対する債務		24,620		31,112		18,266	
4 未払法人税等		13,481		40,324		20,226	
5 未払費用		71,137		68,821		60,539	
6 前受金		77,170		90,985		85,392	
7 その他の流動負債	11, 19	162,580		189,922		182,197	
流動負債合計		2,131,254	40.15	2,264,055	39.09	2,198,058	39.73
II 長期債務 (一年以内期限到来分を除く)	11	2,161,880	40.73	2,139,210	36.93	2,213,651	40.00
III 年金及び退職給付債務		12,201	0.23	10,944	0.19	11,782	0.21
IV 長期繰延税金負債		47,857	0.90	142,622	2.46	85,708	1.55
V 少数株主持分		88,910	1.67	81,269	1.40	89,037	1.61
VI 契約及び偶発債務	19						
VII 株主資本	13, 16						
1 資本金(普通株式)		219,279		219,279		219,279	
授權株式数:							
2,000,000,000株							
発行済株式総数							
前上半期:							
1,204,608,547株							
当上半期:							
1,250,602,867株							
前期:							
1,204,608,547株							
2 資本剰余金		238,821		278,759		238,859	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		17,686		17,686		17,686	
(2) その他の利益剰余金		405,899		520,834		442,630	
4 累積その他の包括損益		△14,987		123,117		17,083	
5 自己株式(取得原価)		△640		△5,332		△646	
自己株式数							
前上半期: 874,501株							
当上半期: 6,175,512株							
前期: 797,043株							
株主資本合計		866,058	16.32	1,154,343	19.93	934,891	16.90
負債及び資本合計		5,308,160	100.00	5,792,443	100.00	5,533,127	100.00

「中間連結財務諸表注記事項」 参照

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)			当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)			前期 連結損益計算書 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 収益	17	735,234			925,199			1,586,057		
1 商品販売に係る収益		735,234			925,199			1,586,057		
2 サービス及び その他の販売に 係る収益		221,040	956,274	100.00	236,737	1,161,936	100.00	463,242	2,049,299	100.00
II 原価	9	△635,769			△778,658			△1,361,767		
1 商品販売に係る原価		△635,769			△778,658			△1,361,767		
2 サービス及び その他の販売に 係る原価		△49,052	△684,821	△71.61	△57,713	△836,371	△71.98	△124,402	△1,486,169	△72.52
売上総利益	17		271,453	28.39		325,565	28.02		563,130	27.48
III その他の収益・ 費用 (△)										
1 販売費及び 一般管理費	9, 10, 12	△216,335			△234,607			△437,849		
2 銅地金取引和解金等	19	△988			△11			2,815		
3 貸倒引当金繰入額		△3,077			△4,396			△12,896		
4 固定資産評価損	9, 10	—			△1,430			△29,548		
5 固定資産売却損益		101			1,936			11,468		
6 受取利息		6,946			8,894			14,562		
7 支払利息		△10,292			△16,522			△23,207		
8 受取配当金		3,550			6,161			6,386		
9 有価証券評価損		△824			△929			△8,927		
10 有価証券売却損益		7,272			32,775			16,339		
11 関係会社の新株 発行に伴う利益		—			1,534			12,603		
12 持分法損益	8	18,908			22,510			37,387		
13 その他の損益 法人税等及び 少数株主損益前利益		82	△194,657	△20.36	790	△183,295	△15.78	△914	△411,781	△20.09
			76,796	8.03		142,270	12.24		151,349	7.39
IV 法人税等										
1 当期		△16,715			△47,004			△35,151		
2 繰延		△13,018	△29,733	△3.11	△3,193	△50,197	△4.32	△22,698	△57,849	△2.83
少数株主損益前利益			47,063	4.92		92,073	7.92		93,500	4.56
V 少数株主損益			△3,536	△0.37		△3,942	△0.34		△8,427	△0.41
中間(当期)純利益	17		43,527	4.55		88,131	7.58		85,073	4.15
売上高 (注)	17		4,786,384			4,921,804			9,898,598	

1株当たり中間(当期) 純利益:	16	(円)	(円)	(円)
基本的		38.39	72.40	72.83
潜在株式調整後		38.39	72.39	72.82

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「中間連結財務諸表注記事項」参照

③ 【中間連結資本勘定及び包括損益計算書】

		前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)		当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)		前期 連結資本勘定及び 包括損益計算書 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 資本金—普通株式							
期首残高			169,439		219,279		169,439
増資による株式の発行		49,840	49,840	—	—	49,840	49,840
期末残高			219,279		219,279		219,279
II 資本剰余金							
期首残高			189,621		238,859		189,621
株式交換による増加額	13	—	—	39,896	—	—	—
増資による株式の発行		49,199	—	—	—	49,199	—
ストックオプション付与による 増加額		—	—	15	—	—	—
自己株式処分差損益		1	49,200	△11	39,900	39	49,238
期末残高			238,821		278,759		238,859
III 利益剰余金							
期首残高			383,580		460,316		383,580
中間(当期)純利益		43,527	—	88,131	—	85,073	—
現金配当支払額		△4,255	—	△8,427	—	△9,070	—
前上半期：1株当たり4円 当上半期：1株当たり7円 前期：1株当たり8円							
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		733	40,005	△1,500	78,204	733	76,736
期末残高			423,585		538,520		460,316
IV 累積その他の包括損益 —税効果後							
期首残高			△11,237		17,083		△11,237
その他の包括損益		△3,796	—	99,488	—	28,274	—
関係会社の連結会計期間変更 に伴う影響額		46	△3,750	6,546	106,034	46	28,320
期末残高			△14,987		123,117		17,083
V 自己株式—普通株式							
期首残高			△555		△646		△555
株式交換による増加額		—	—	△4,625	—	—	—
その他期中増減額		△85	△85	△61	△4,686	△91	△91
期末残高			△640		△5,332		△646
資本合計			866,058		1,154,343		934,891

包括損益							
中間(当期)純利益			43,527		88,131		85,073
その他の包括損益—税効果後							
未実現有価証券評価損益増減額		△6,832	—	82,839	—	28,543	—
外貨換算調整勘定増減額		3,565	—	20,411	—	755	—
未実現デリバティブ 評価損益増減額		△529	△3,796	△3,762	99,488	△1,024	28,274
包括損益合計			39,731		187,619		113,347

「中間連結財務諸表注記事項」参照

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	前期 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間(当期)純利益		43,527	88,131	85,073
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整				
減価償却費及び無形資産償却費		36,289	46,875	77,967
貸倒引当金繰入額		3,077	4,396	12,896
固定資産評価損		—	1,430	29,548
固定資産売却損益		△101	△1,936	△11,468
有価証券評価損		824	929	8,927
有価証券売却損益		△7,272	△32,775	△16,339
関係会社の新株発行に伴う利益		—	△1,534	△12,603
持分法損益(受取配当金控除後)		△16,782	△18,006	△33,238
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)				
営業債権の増減額(増加:△)		△98,362	△49,048	△245,975
棚卸資産の増減額(増加:△)		△28,100	△15,603	△90,807
営業債務の増減額(減少:△)		48,715	△11,296	139,720
前払費用の増減額(増加:△)		350	△5,686	28,883
その他—純額		28,621	22,352	6,585
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,786	28,229	△20,831
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△89,021	△90,417	△122,062
有形固定資産の売却による収入		23,595	121,971	60,768
売却可能有価証券の取得による支出		△1,973	△15,306	△20,183
売却可能有価証券の売却による収入		15,217	9,781	30,268
売却可能有価証券の償還による収入		239	1,069	834
満期保有有価証券の取得による支出		△610	△9,220	△1,932
満期保有有価証券の償還による収入		1,055	2,554	3,632
その他の投資等の取得による支出		△99,015	△42,678	△148,182
その他の投資等の売却による収入		34,138	53,912	63,958
貸付による支出		△64,079	△111,341	△135,603
貸付金の回収による収入		137,178	96,148	220,017
定期預金の収支		△865	2,097	△7,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		△44,141	18,570	△55,833

		前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	前期 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入債務の収支		2,649	27,356	△56,911
長期借入・社債の発行による収入		171,953	87,315	267,816
長期借入の返済・社債の償還による支出		△165,902	△193,094	△193,647
株式の発行による収入		98,625	—	98,625
配当金の支払額		△4,255	△8,427	△9,070
少数株主からの払込による収入		532	510	862
有価証券貸借取引担保金の収支		—	△10,349	10,349
自己株式の取得による支出		△85	△50	△2,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		103,517	△96,739	115,825
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		396	3,438	△844
V 関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額		—	1,860	—
VI 現金及び現金同等物の増減額		70,558	△44,642	38,317
VII 現金及び現金同等物の期首残高		415,574	453,891	415,574
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		486,132	409,249	453,891

「中間連結財務諸表注記事項」参照

中間連結財務諸表注記事項

1 中間連結財務諸表の基本事項

当中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行いました。登録後は、每期継続して、米国会計基準に基づく連結財務諸表、及びその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

3 中間連結財務諸表作成基準及び中間連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当中間連結財務諸表と、本邦の中間連結財務諸表作成基準及び中間連結財務諸表規則に準拠して作成した中間連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 中間連結財務諸表の構成について

当中間連結財務諸表は、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成されております。

(2) 中間連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当中間連結財務諸表ではその決済期日が中間連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

① 有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」（APB Opinion No. 29）、及び発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」（EITF91-5）に基づき、適切な処理を行っております。

② 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

③ デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(SFAS No. 133 (同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後))に基づき、全てのデリバティブを公正価額で評価し、公正価額の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

④ 未払退職費用及び年金費用

未払退職費用及び年金費用については、財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」に基づき、保険数理計算に基づく未払退職費用及び年金費用を計上しております。

⑤ 企業結合

企業結合については、財務会計基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」に基づき、パーチェス法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

⑥ 新株予約権 (旧新株引受権)

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

⑦ 延払条件付販売

延払条件付販売に係る利益については、全て販売時に認識しております。

⑧ 売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

⑨ 役員賞与

役員賞与については、利益処分ではなく、費用として処理しております。

⑩ 新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 事業内容

当社は、総合商社として、世界各国にわたるネットワークを活用し、日本・北米・アジアをはじめとする世界の各地域で、金属、機械、エレクトロニクス、資源・エネルギー、化学品、繊維、食糧・食品、消費財など多岐にわたる商品・製品の仕入、販売、流通、及びマーケティング等の商取引全般に従事しています。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しています。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しています。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っています。

当社は、9つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。(詳細につきましては、注記17を参照願います。)業種

に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・エネルギー事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業事業部門
機電事業部門	生活資材・建設不動産事業部門
情報産業事業部門	金融・物流事業部門
化学品事業部門	

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記5（15）を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード、加工、製造及び投資活動を行っております。また、継続的に従来の業務の効率化に努めるとともに、工具などの工場用副資材をネット販売する新しいビジネスについても取り組んでおります。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部、自動車金属製品本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業本部及び建設機械事業本部から構成されております。

機電事業部門—機電事業部門は、発電、通信、上下水道、天然ガスや石油のパイプライン等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。発展途上国市場でのインフラプロジェクトへの投資やファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給にとどまらず、プロジェクト計画の立案、技術開発やプロジェクトの保守・運営なども行っております。また、情報通信、環境・省エネルギー、医療・ライフサイエンス分野等でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。機電事業部門は、機電事業開発本部、電力・エネルギープロジェクト本部及び通信・産業プロジェクト本部から構成されております。

情報産業事業部門—情報産業事業部門は、番組制作やコンテンツを配給するCATV事業などのメディア事業や、情報通信、エレクトロニクス関連機器及びそれらに関連するシステム・装置の販売・構築に取り組んでおります。多様な投資を行うとともに、マーケティングや技術開発、技術供与、製造、技術援助などのサービスも提供しております。また、シリコンウエハー、LEDチップ、実装基板などの様々な材料や関連機器を製造業者に供給しております。情報産業事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びエレクトロニクス本部から構成されております。

化学品事業部門—化学品事業部門は、合成樹脂・有機化学品等の原料、製品及び半製品のトレード、及び資源性無機化学品、電子・機能材料ケミカル、医薬・医療、並びに農薬関連商品、ペットケア関連商品及びこれらの関連ビジネスを行っております。また、ライフサイエンス分野での研究開発や新しいベンチャービジネスへの投資及びファイナンスにも取り組んでおります。化学品事業部門は、基礎・電子機能化学品本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

資源・エネルギー事業部門—資源・エネルギー事業部門は、石炭、鉄鉱石、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの様々な鉱物資源・エネルギー資源の開発とこれら資源のトレードを行っております。また、製鋼原料、石油製品、液化石油ガス（LPG）、太陽電池・二次電池材料や炭素関連素材・製品、原子燃料も取り扱っております。資源・エネルギー事業部門は、資源第一本部、資源第二本部及びエネルギー本部から構成されております。

生活産業事業部門—生活産業事業部門は、食料品や、繊維、衣類やその他消費財のトレード、製造、加工及び流通を行っております。さらに、肥料の流通や、スーパーマーケット、ドラッグストア、ダイレクトマーケティング、高級ブランドの衣類やアクセサリなどのリテイル分野へも展開しております。生活産業事業部門は、食料事業本部及びライフスタイル・リテイル事業本部から構成されております。

生活資材・建設不動産事業部門—生活資材・建設不動産事業部門は、セメント、木材、チップ、紙パルプ、古紙、タイヤ等のトレード、マーケティング、流通、及び生コン、建材の製造・販売を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活資材・建設不動産事業部門は、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門—金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、消費者や中小企業向け金融事業、オルタナティブ・インベストメント（代替資産運用）の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

5 重要な会計方針の要約

中間連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 表示及び連結の原則

当中間連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨（円）により表示しております。

当中間連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、企業結合及び繰延税金であります。

当中間連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベンチャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当中間連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。

当社の一部の関係会社が連結会計期間を変更しておりますが、その変更期間に係る利益剰余金及び累積その他の包括損益の影響額については中間連結資本勘定及び包括損益計算書に、その変更期間に係るキャッシュ・フローについては中間連結キャッシュ・フロー計算書に、それぞれ「関係会社の連結会計期間変更に伴う影響額」として表示しております。

また当社は、財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」（FIN46R）に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

(2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準書第52号「外貨換算」に基づき、資産及び負債はそれぞれの中間決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した会計期間の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しております。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

(5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

当社は財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類

しております。売買目的有価証券は公正価額で評価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価額で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

負債証券については、償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価額の下落が一時的でないと判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価額まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。減損の可能性について評価を行うにあたっては、発行者の財政状態、事業予測、信用状態を考慮しております。

当社は継続的に、少なくとも半期末毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価額に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価額、公正価額が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。

減損の計上額は、その投資の取得原価または償却原価の公正価額に対する超過額によって測定され、公正価額は市場価格によって決定されます。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価額に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価額が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価額が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価額まで評価減されます。公正価額は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価額と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。鉱業権以外の有形固定資産

産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、建物については主に定額法、機械及び装置については定額法または定率法を適用し、算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。同基準書第143号は、有形長期性資産の除却に係る債務と、関連する資産除却費用に関する会計処理と開示について規定しております。同基準書第143号は、取得、建設、開発及び（または）資産の通常の使用の結果として生ずる長期性資産の除却に関連する法的債務に適用されます。この法的債務とは現存する法律、法令、条例、書面または口頭での契約、禁反言の原則などに基づき会社が負わなければならない債務のことであります。

(8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価額を超過する金額について減損を認識します。公正価額は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、中間連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定として分類された資産及び負債グループは、中間連結貸借対照表においてそれぞれ適切な区分に表示されます。

(9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準書第141号「企業結合」、及び、同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」を適用しております。同基準書第141号に基づき、全ての企業結合はパーチェス法を用いて処理することとなります。また、同基準書第142号に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同基準書第144号に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年1回公正価額に基づく減損テストを行うこととなります。

なお、暖簾及び非償却の無形資産については、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

(10) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。

財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」（同基準書第148号「財務会計基準書第123号の改訂株式に基づく報酬の会計処理—移行及び開示」に基づく改訂後）は、ストック・オプション制度に係る費用を公正価額で認識する公正価額法を定義しております。但し、同基準書第123号では公正価額法と、会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計処理」及びその関連解釈（解釈指針第44号「株式報酬を含む特定取引の会計処理」を含む）の適用に基づく本源的価値法による会計処理との選択適用を認めており、2005年6月30日まで、当社は同意見書第25号の本源的価値法を継続して適用しております。この方法に基づくと、報酬費用は株式の時価が付与日の行使価格を上回っている場合にのみ、付与日において認識されることとなります。前上半期、当上半期及び前期において同意見書第25号の適用による報酬費用は発生しておりません。同基準書第123号に基づき、2005年6月30日までに、ストック・オプション制度に係る費用を認識した場合、前上半期、当上半期及び前期における中間（当期）純利益、1株当たり中間（当期）純利益、及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は次のとおりとなります。

	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)		
	中間純利益 (百万円)	1株当たり 中間純利益(円)	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益(円)
中間連結財務諸表における報告 控除：同基準書第123号に基づきストック・オプションを公正価額により認識した場合の総費用	43,527 △37	38.39	38.39
上記費用控除後	43,490	38.36	38.36

	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)		
	中間純利益 (百万円)	1株当たり 中間純利益(円)	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益(円)
中間連結財務諸表における報告 控除：同基準書第123号に基づきストック・オプションを公正価額により認識した場合の総費用	88,131 —	72.40	72.39
上記費用控除後	88,131	72.40	72.39

	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益(円)
連結財務諸表における報告 控除：同基準書第123号に基づきストック ・オプションを公正価額により認 識した場合の総費用	85,073 △37	72.83	72.82
上記費用控除後	85,036	72.80	72.79

2005年6月30日までに、ストック・オプション制度に係る費用を認識した場合のストック・オプションのブラック・ショールズ・モデルを用いた加重平均公正価額的前提条件は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日)	当上半期 (2005年9月30日)	前期 (2005年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5	—	4.5
リスクフリーレート (%)	0.97	—	0.97
予想変動率 (%)	39.23	—	39.23
予想配当利回り (%)	0.96	—	0.96

2004年12月、財務会計基準審議会は同基準書第123号を改訂し、同基準書第123号改「株式に基づく支払」を公表しました。同基準書第123号改は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価額に基づく損益計上を要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。当社は、2005年7月1日より同基準書第123号改を適用しております。当社は、同基準書第123号改を適用するにあたり、修正将来法を採用しております。修正将来法では、2005年7月1日以降に付与、条件変更または清算されたストック・オプションについては、同基準書第123号改に基づき評価の上、会計処理し、2005年6月30日までに付与された権利未確定のストック・オプションについては、同基準書第123号における公正価額法に基づき評価の上、会計処理が行われます。なお、同基準書第123号改の適用により、法人税等及び少数株主損益前利益及び中間純利益はそれぞれ15百万円減少しております。

当社は、2005年7月1日以降に付与されたストック・オプションの公正価額について、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。2005年7月1日から当上半期末までに付与されたストック・オプションのブラック・ショールズ・モデルを用いた加重平均公正価額的前提条件は次のとおりであります。

予想権利行使期間 (年)	4.5
リスクフリーレート (%)	0.43
予想変動率 (%)	34.64
予想配当利回り (%)	1.00

(11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及

び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む会計期間の損益として認識されます。

(12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後）に基づく会計処理を行っております。同基準書第133号は全てのデリバティブを公正価額で資産または負債として中間連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価額に対するヘッジ（公正価額ヘッジ）、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受取るキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フローヘッジ）、海外子会社等に対する純投資のヘッジのいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続は公正価額ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジとして指定された全てのデリバティブを中間連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。また、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。海外子会社等に対する純投資のヘッジとして用いられるデリバティブの公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。公正価額ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジとして適格であるデリバティブの公正価額の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価額の変動は損益として認識しております。

ヘッジ対象の公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価額ヘッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価額で中間連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価額の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価額で中間連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価額の変動は損益として認識します。

(13) 中間連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく中間連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。

これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 1株当たり中間（当期）純利益

1株当たり中間（当期）純利益は財務会計基準書第128号「1株当たり利益」に基づいて算出されております。基本的1株当たり中間（当期）純利益は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する中間（当期）純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は転換社債及び新株予約権が転換または行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

(15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であります。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び中間（当期）純利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている、(3)実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。また、商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせて販売する場合があります。発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰延

べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価額を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価額比率により按分し、収益を認識しております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、プラスチック製品製造販売事業（化学品事業部門）、一般顧客向けのガソリンスタンド事業（資源・エネルギー事業部門）、及びスーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（生活産業事業部門）等であります。

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件であります。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰延べるか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（機電事業部門）等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品販売し収益を得ています。当該取引については、米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」(SOP81-1)で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を見直しを実施された会計期間で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計期間でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、米国公認会計士協会意見書第98-9号「特定の取引に関連する同意見書第97-2号ソフトウェアの収益の認識の改訂」により改訂された、同意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」に基づき認識して

います。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（情報産業事業部門）。

当社では、直接金融リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない拠出金、組成に係る当初直接費用は、繰延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース取引における利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価額を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した会計期間において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活資材・建設不動産事業部門）などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することはできません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(16) 子会社及び関連会社による新株発行

当社は子会社または関連会社が第三者へ新株を発行した際に、その発行価額が当社の帳簿価額を超える場合または下回る場合に利益または損失を認識しております。このような損益は、当該損益の実現が合理的に証明され、損益の金額が客観的に決定され得る場合にのみ認識しております。

(17) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各会計期間における償却費は、(a)当会計期間における製品からの収益と当会計期間及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当会計期間を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

(18) 新会計基準

2004年12月、財務会計基準審議会は財務会計基準書第153号「非貨幣資産の交換—会計原則審議会意見書第29号の改訂」を公表しました。同基準書第153号は、会計原則審議会意見書第29号「非貨幣取引の会計処理」第21(b)項における類似の事業用資産の非貨幣交換取引に関する公正価額による測定に関する例外規定を排除し、経済実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えております。同基準書第153号は、交換取引の結果、将来キャッシュ・フローが重要な影響を受けることが見込まれる場合に、非貨幣交換取引は経済実態を有すると規定しております。同基準書第153号は、2005年6月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同基準書第153号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

2005年3月、発生問題専門委員会報告第04-6号「鉱業の産出時に発生する回収コストの会計処理」が公表されました。同報告第04-6号は、鉱物の産出開始後に発生した剥土の回収費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に、関連する原価の一部として費用認識することを定めております。同報告第04-6号は2005年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。同報告第04-6号の適用による当社連結財務諸表への影響は現在算定中であります。

2005年3月、財務会計基準審議会は解釈指針第47号「条件付き資産除却債務に関する会計処理」を公表しました。同解釈指針第47号は、法的義務による資産の除却の債務の決済時期及び方法が将来の事象に基づく場合でも当該債務の公正価額を合理的に見積ることができる場合には、資産の除却の債務の公正価額を負債として認識することを明確化しております。また、同解釈指針第47号は、資産の除却の債務の公正価額を合理的に見積ることができる十分な情報を入手したとされる時点についても明確化しております。同解釈指針第47号は、2005年12月16日以降に終了する連結会計年度より適用されます。同解釈指針第47号の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であると見込まれます。

(19) 組替

当上半期の表示に合わせ、過年度の中間連結財務諸表及び連結財務諸表を一部組替表示しております。

6 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日) (百万円)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
当上半期(当期)中の現金支払額：			
利息支払額	7,786	14,360	22,178
法人税等支払額	19,467	23,471	34,884
現金収支を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リース取引(借手)に係るリース債務の発生額	9,344	11,219	13,155
子会社の買収：			
取得資産の公正価額	91,215	29,765	137,063
取得負債の公正価額	39,276	22,621	62,191
少数株主持分の発生	507	4,511	1,250
純支出額	△51,432	△2,633	△73,622

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券（流動資産）

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	44,654	21,269	5,183
売却可能有価証券	513	15,417	15,461
満期保有有価証券	2,771	2,210	2,510
合計	47,938	38,896	23,154

その他の投資

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	279,116	491,217	338,905
満期保有有価証券	8,705	14,733	7,711
債券及び市場性のある株式以外の投資	150,914	135,969	156,042
合計	438,735	641,919	502,658

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券の原価、未実現損益及び時価は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	44,654	—	—	44,654
売却可能有価証券:				
株式	153,035	126,432	△1,871	277,596
債券	1,978	66	△11	2,033
満期保有有価証券	11,476	33	△3	11,506
合計	211,143	126,531	△1,885	335,789

	当上半期 (2005年9月30日)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	21,269	—	—	21,269
売却可能有価証券:				
株式	164,429	325,416	△496	489,349
債券	17,012	273	—	17,285
満期保有有価証券	16,943	25	△5	16,963
合計	219,653	325,714	△501	544,866

	前期 (2005年3月31日)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	時価 (百万円)
売買目的有価証券	5,183	—	—	5,183
売却可能有価証券:				
株式	151,294	187,827	△1,736	337,385
債券	16,949	32	—	16,981
満期保有有価証券	10,221	54	—	10,275
合計	183,647	187,913	△1,736	369,824

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に日本国債、地方債及び社債で構成されており、当上半期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の未実現損失に重要性はありません。

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ150,914百万円、135,969百万円及び156,042百万円であります。なお、これらの投資は取得原価により計上されておりますが、価値の下落が一時的でないと判断される場合は、公正価額まで減損処理を行っております。

8 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
投資	295,613	355,397	320,707
長期債権	113,878	61,134	73,911
合計	409,491	416,531	394,618

上記投資には、前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ57,361百万円、56,464百万円及び47,588百万円の暖簾が含まれております。但し、当上半期末の暖簾の金額には、精査中のものが含まれております。前上半期末、当上半期末及び前期末における当社の関連会社数は、それぞれ221社、243社及び230社であり、加重平均の所有比率は、それぞれ約35%、約28%及び約31%であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、前上半期末、当上半期末及び前期末において、それぞれ51,732百万円、58,753百万円及び72,286百万円であり、公正価額はそれぞれ72,267百万円、89,045百万円及び118,205百万円であります。

関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
流動資産	1,288,303	1,611,453	1,436,634
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	796,160	951,415	889,724
その他の資産	1,080,253	1,197,775	1,131,020
資産合計	3,164,716	3,760,643	3,457,378
流動負債	1,471,140	1,668,001	1,520,532
長期債務等	972,915	1,032,700	1,008,257
資本	720,661	1,059,942	928,589
負債及び資本合計	3,164,716	3,760,643	3,457,378

	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日) (百万円)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
売上総利益	213,266	272,633	479,725
中間(当期)純利益	51,388	74,987	110,452

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日) (百万円)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	2,407	1,979	3,879
受取利息	1,671	928	3,001
支払利息	418	328	706

9 有形固定資産

有形固定資産（オペレーティング・リース用資産を含む。注記18参照）の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
土地	281,496	194,050	204,089
建物	395,918	340,109	342,455
機械及び装置	495,618	583,809	537,134
建設仮勘定	26,060	16,090	11,691
鉱業権	31,708	64,516	34,286
小計	1,230,800	1,198,574	1,129,655
控除：減価償却累計額	△403,618	△434,875	△409,263
有形固定資産合計	827,182	763,699	720,392

前上半期、当上半期及び前期における減価償却費は、それぞれ30,432百万円、39,477百万円及び64,548百万円であります。

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。その結果、当上半期は、主に、国内に所有しております処分予定の不動産を中心とした一部の資産について減損が認識され、前期は、主に生活資材・建設不動産セグメントにて横浜地区に所有しております賃貸用不動産を中心とした一部の資産について減損が認識されました。これらの減損額は、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれており、当上半期及び前期で、それぞれ1,430百万円及び17,484百万円計上されております。また、これらの損失は、日本における地価の下落等によるものであり、減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

10 暖簾及びその他の無形資産

(1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	56,234	25,619	30,615
販売権及び商標権	25,337	7,222	18,115
その他	3,647	587	3,060
合計	85,218	33,428	51,790

	当上半期 (2005年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	59,945	31,956	27,989
販売権及び商標権	43,154	8,739	34,415
その他	5,858	1,516	4,342
合計	108,957	42,211	66,746

	前期 (2005年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	60,242	31,000	29,242
販売権及び商標権	37,905	9,108	28,797
その他	5,413	1,213	4,200
合計	103,560	41,321	62,239

前上半期、当上半期及び前期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ17,744百万円、8,369百万円及び36,243百万円で、主なものは、前上半期はソフトウェア8,501百万円、当上半期はソフトウェア4,482百万円及び前期はソフトウェア11,648百万円、ドイツの高級織物ブランドの輸入販売権7,742百万円及び米国でのペットケア用品販売権3,409百万円であります。なお、当上半期において、一部の関係会社が連結会計期間を変更しており、6ヶ月を超える期間に係る損益については直接利益剰余金の異動としておりますが、当該期間において取得した償却対象の無形資産は、4,899百万円であります。ソフトウェア、販売権及び商標権、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ5年、13年及び17年であります。前上半期、当上半期及び前期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ5,857百万円、7,398百万円及び13,419百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ14,836百万円、13,108百万円、9,868百万円、6,323百万円及び4,414百万円であります。

非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
借地権	28,414	17,453	16,944
商標権	12,049	14,691	13,454
その他	340	851	555
合計	40,803	32,995	30,953

財務会計基準書第142号に基づき、前期においてこれらの無形資産について減損テストを行いました。その結果、11,772百万円の減損を認識しており、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち主なものは、横浜地区の賃貸用不動産に係る借地権の減損10,851百万円であり、減損額の算定は鑑定評価額に基づいております。なお、当該減損対象資産は生活資材・建設不動産セグメントに含まれております。

(2) 暖簾

前上半期末、当上半期末及び前期末における当社の暖簾の帳簿価額は21,464百万円、48,631百万円及び20,375百万円であります。当社は財務会計基準書142号に基づき、前期において、暖簾について減損テストを行いました。その結果、海外現地法人・海外支店セグメントにて292百万円の減損を認識しており、中間連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。また、当上半期に新規に取得した暖簾は26,875百万円であります。これは主に、住商オートリースを完全子会社化したことによるものであります。ただし、この完全子会社化に係る暖簾の金額については現在精査中であり、未確定であります。

なお、前上半期末において精査中としておりましたThe Hartz Mountainに係る暖簾の一部につきましては、前期末より償却対象の無形資産であるペットケア用品販売権3,409百万円に振り替えております。

11 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
短期借入金(主として銀行借入金)	275,454	328,205	299,943
コマーシャルペーパー	200,639	111,496	112,274
合計	476,093	439,701	412,217

長期債務の内訳は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
銀行及び保険会社からの借入金	1,926,907	1,910,980	1,988,992
社債	413,903	419,839	438,941
その他	196,582	230,097	224,252
小計	2,537,392	2,560,916	2,652,185
控除：一年以内に期限の到来する長期債務	△375,512	△421,706	△438,534
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	2,161,880	2,139,210	2,213,651

担保差入資産

短期借入金、その他の流動負債及び長期債務(一年以内期限到来分を含む)に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
有価証券及び投資	92,269	63,873	58,932
営業債権及び長期債権	93,715	262,285	226,456
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	149,949	98,128	93,325
合計	335,933	424,286	378,713

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
短期借入金	12,103	17,362	9,317
その他の流動負債	29,420	7,969	10,349
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	183,107	292,198	282,369
合計	224,630	317,529	302,035

当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

12 年金及び退職給付債務

当社単体の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日) (百万円)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日) (百万円)
勤務費用	2,111	1,881	4,223
利息費用	1,584	1,866	3,167
年金資産の期待運用収益	△1,647	△1,773	△3,295
数理計算上の差異償却額	2,870	2,190	5,706
退職給付費用—純額	4,918	4,164	9,801

前期の連結財務諸表注記において、当社単体の確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度に対する2005年4月1日から2006年3月31日までの1年間の予定会社拠出額を8,650百万円としておりましたが、当上半期末においては、期初見込みからの大きな変動はありません。

13 株主資本

(1) 資本剰余金

当上半期において、住商オートリースは株式交換により当社単体の完全子会社となりました。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社単体の株式5.03株を割り当て、当社単体の新株式45,994,320株を発行しました。この株式交換により、資本金は増加しておりませんが、資本剰余金が39,896百万円増加しております。

(2) 中間配当金

当社単体は、2005年10月28日開催の取締役会において、2005年9月30日現在の株主に対し、1株当たり11円、総額13,747百万円の現金配当を行うことを決議しました。

(3) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式1,000株が付与対象者に対し付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i)新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは(ii)新株予約権発行の日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	530,000	826
権利付与	177,000	948
権利行使	101,000	702
権利喪失または終了	117,000	1,044
上半期末未行使残高	489,000	843
上半期末行使可能残高	312,000	784

当上半期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当上半期 (2005年9月30日)				
	未行使残高			行使可能残高	
	行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	加重平均 残存期間(年)	株式数(株)
601～ 800	135,000	672	2.34	135,000	672
801～1,000	354,000	909	3.94	177,000	870
	489,000	843	3.50	312,000	784

14 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などです。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することです。

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価額の変動に晒されております。金利変動による公正価額の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価額の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価額ヘッジ

公正価額ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価額の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価額の変動をヘッジするために金利スワップを利用してしております。公正価額ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価額の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価額の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用してしております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価額の変動は中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。前上半期、当上半期及び前期において損益への振替を行ったデリバティブ損失は、それぞれ26百万円（税効果額18百万円控除後）、510百万円（税効果額322百万円控除後）及び654百万円（税効果額364百万円控除後）であります。また、当上半期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれる金額は税効果後で3,034百万円であります。

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用してしております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価額の変動は、ヘッジが有効な範囲において中間連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。当上半期において外貨換算調整勘定に含まれたデリバティブ損失は11百万円であります。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準書第133号はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価額が変動する際に、その公正価額の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用してしております。

当社は外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価額の変動は全て損益として認識しております。

デリバティブの損益への影響

前上半期、当上半期及び前期において、公正価額ヘッジで認識された非有効部分の金額は、それぞれ1百万円の利益、1百万円の損失及び3百万円の利益であります。また、前上半期、当上半期及び前期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価額またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

15 金融商品の公正価額

財務会計基準書第107号「金融商品の公正価額情報の開示」に基づく公正価額の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価額の見積りに関しては、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価額に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権及び債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価額はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価額は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価額を見積るのに過度な費用負担が生じるため、全ての公正価額を見積るのは現実的ではありません。(注記7参照)

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価額については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価額がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価額については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」に基づき、金融保証の公正価額は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。（注記19参照）

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価額については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価額については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価額は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	697,648	704,993
金融負債：			
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	2,537,392	2,549,015
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	714,855	29,693	29,693
通貨スワップ及び通貨オプション	94,274	3,414	3,414
為替予約	215,937	3,348	3,348
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	198,999	2,101	2,101
通貨スワップ及び通貨オプション	38,239	1,189	1,189
為替予約	245,969	3,348	3,348

	当上半期 (2005年9月30日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	674,251	679,693
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	2,560,916	2,571,393
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	710,952	9,409	9,409
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	67,797	506	506
	387,010	3,855	3,855
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	111,930	842	842
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	162,309	5,738	5,738
	314,131	2,645	2,645

	前期 (2005年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価額 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	—	669,716	674,267
金融負債： 長期債務（一年以内期限到来分を含む）	—	2,652,185	2,664,913
金融デリバティブ（資産）：			
金利スワップ	819,758	32,467	32,467
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	129,197	7,995	7,995
	100,874	1,490	1,490
金融デリバティブ（負債）：			
金利スワップ	125,821	298	298
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	38,683	1,870	1,870
	410,412	7,173	7,173

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。前上半期、当上半期及び前期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

16 1株当たり中間(当期)純利益

1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の調整計算は次のとおりであります。

	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
分子(百万円) : 中間(当期)純利益	43,527	88,131	85,073
分母(株) : 基本的加重平均普通株式数	1,133,779,650	1,217,350,167	1,168,142,925
希薄化効果の影響 : ストック・オプション	51,039	52,373	54,334
希薄化効果の影響調整後 加重平均普通株式数	1,133,830,689	1,217,402,540	1,168,197,259
1株当たり中間(当期)純利益(円) :			
基本的	38.39	72.40	72.83
潜在株式調整後	38.39	72.39	72.82

17 セグメント情報

当社は、注記4に記載の9つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社 一当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店 一当該セグメントは、米州、欧州、中国、東南アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店及び中国の駐在員事務所から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しております。当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。また、事業部門長等の各セグメントの最高意思決定者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

前上半期(自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	114,434	299,480	70,650	37,380	25,186	31,965	163,188
売上総利益	24,912	53,305	16,785	19,623	13,492	16,270	49,040
中間純利益	6,652	7,788	3,177	5,209	2,721	6,174	3,223
総資産	416,657	840,576	454,405	401,550	202,145	428,243	291,929
売上高	510,410	748,657	745,041	218,613	244,784	833,698	403,761

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	47,291	55,584	32,142	85,510	962,810	△6,536	956,274
売上総利益	21,007	8,630	20,030	33,943	277,037	△5,584	271,453
中間純利益	△211	1,381	2,025	6,882	45,021	△1,494	43,527
総資産	579,411	253,715	369,835	582,750	4,821,216	486,944	5,308,160
売上高	176,003	65,903	515,428	619,824	5,082,122	△295,738	4,786,384

当上半期(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	149,974	342,983	62,668	41,212	38,754	56,445	180,527
売上総利益	30,351	61,911	15,376	20,538	16,414	22,321	50,336
中間純利益	10,163	10,126	3,656	8,925	3,290	9,684	15,615
総資産	547,468	951,136	471,981	403,037	232,408	537,389	351,684
売上高	685,872	789,255	591,356	209,750	299,381	724,353	391,847

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	51,309	51,986	37,436	154,596	1,167,890	△5,954	1,161,936
売上総利益	20,997	9,659	20,139	54,005	322,047	3,518	325,565
中間純利益	5,020	1,881	2,650	16,517	87,527	604	88,131
総資産	504,936	288,681	399,702	736,273	5,424,695	367,748	5,792,443
売上高	193,908	68,880	540,043	782,554	5,277,199	△355,395	4,921,804

前期(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	機電 (百万円)	情報産業 (百万円)	化学品 (百万円)	資源・ エネルギー (百万円)	生活産業 (百万円)
収益	238,037	623,313	124,204	83,789	57,952	82,294	327,525
売上総利益	49,904	113,263	32,176	44,089	28,498	35,155	98,922
当期純利益	13,294	13,500	3,836	24,846	4,669	14,881	4,601
総資産	472,640	871,470	457,367	374,977	217,234	497,078	325,102
売上高	1,096,556	1,571,179	1,462,786	448,783	525,677	1,732,578	776,920

	生活資材・ 建設不動産 (百万円)	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	134,053	108,341	66,274	221,373	2,067,155	△17,856	2,049,299
売上総利益	38,672	17,043	41,222	78,133	577,077	△13,947	563,130
当期純利益	△8,441	2,768	4,701	22,435	101,090	△16,017	85,073
総資産	606,132	232,792	396,207	625,377	5,076,376	456,751	5,533,127
売上高	385,440	134,205	1,070,653	1,318,628	10,523,405	△624,807	9,898,598

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。

- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

【地域別情報】

前上半期(自 2004年4月1日 至 2004年9月30日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	562,488	784,395
アジア	68,426	23,066
北米：		
米国	107,279	72,449
その他北米	41,935	11,818
欧州	119,680	79,835
その他	56,466	61,959
合計	956,274	1,033,522

当上半期(自 2005年4月1日 至 2005年9月30日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	610,189	652,225
アジア	100,394	25,774
北米：		
米国	185,181	128,910
その他北米	62,721	14,975
欧州	144,784	118,647
その他	58,667	65,662
合計	1,161,936	1,006,193

前期(自 2004年4月1日 至 2005年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,182,592	646,031
アジア	144,541	23,041
北米：		
米国	267,088	82,667
その他北米	90,473	12,868
欧州	249,233	101,906
その他	115,372	62,284
合計	2,049,299	928,797

18 リース

貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準書第13号「リース会計」に基づく直接金融リースに分類される、車輛、船舶及びサービス装置等の賃貸を行っております。

前上半期末、当上半期末及び前期末における、中間連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接金融リースの純投資額は次のとおりであります。

	前上半期 (2004年9月30日) (百万円)	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)	前期 (2005年3月31日) (百万円)
直接金融リースの総投資額	215,343	200,970	197,843
無保証残存価値	5,963	5,492	4,953
控除：未実現利益	△24,244	△22,611	△23,143
純投資額	197,062	183,851	179,653

当社はまた、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。前上半期末、当上半期末及び前期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ495,236百万円、506,352百万円及び500,096百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ167,029百万円、177,860百万円及び177,792百万円であり、これらは中間連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「無形資産」に含まれております。(注記9、10参照)

当上半期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース (百万円)	オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
1年内	64,271	49,133	113,404
1年～2年内	47,961	33,207	81,168
2年～3年内	34,668	22,184	56,852
3年～4年内	23,715	14,522	38,237
4年～5年内	13,890	9,104	22,994
5年超	16,465	11,850	28,315
合計	200,970	140,000	340,970

借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前上半期、当上半期及び前期において、それぞれ12,779百万円、17,404百万円及び28,022百万円であります。一部の資産に係るリース契約は、同基準書第13号に基づくキャピタル・リースに区分されるため、資産として中間連結貸借対照表の「有形固定資産」に含めております。(注記9参照)

当上半期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
1年内	18,659	22,881	41,540
1年～2年内	15,430	22,079	37,509
2年～3年内	11,798	20,567	32,365
3年～4年内	8,193	18,419	26,612
4年～5年内	5,309	16,539	21,848
5年超	4,353	89,725	94,078
合計	63,742	190,210	253,952
控除：利息相当額	△3,498		
利息相当額控除後	60,244		

19 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」を適用しております。同解釈指針は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価額を負債として認識することを規定しております。当上半期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当上半期 (2005年9月30日) (百万円)
銀行に対する割引手形	40,188
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	34,603
第三者の債務に対する保証	40,424
従業員の債務に対する保証	5,239
残価保証	12,400
合計	132,854

① 銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限 2006年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。当上半期末において、上記割引手形のうち、30,050百万円については、他の銀行による信用状が付されております。当社は、割引手形に係る偶発債務に対して、当上半期末において66百万円の引当金をその他の流動負債に計上しております。

② 関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して債務保証（最長期限 2021年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当上半期末で1,117百万円であります。銀行からの借り手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

③ 第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して債務保証（最長期限 2015年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当上半期末で7,505百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

④ 従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し債務保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

⑤ 残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（期限 2012年～2015年）を負っております。これは、輸送機械のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械の所有者に対し、契約上特定された一時点における当該輸送機械の処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当上半期末において、対象となる輸送機械の見積将来価値は保証額を上回っており、したがって、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

① 銅地金取引関連訴訟

銅地金取引問題につきましては、2005年11月30日現在、米国等において当社を被告とする2件の民事訴訟が係属しており、この解決に注力しております。

② その他の訴訟

上記①に加えて、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、

当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

20 後発事象

(1) 2005年11月18日、当社単体及び米国住友商事は、米国の大手タイヤ販売会社TBCを約1,300億円で買収しました。これに伴い、TBCは新たに子会社となります。

(2) 当社は、次のとおり社債を発行しました。

〈第27回無担保社債〉

- ①発行日 2005年11月22日
- ②満期日 2015年11月20日
- ③発行総額 15,000百万円
- ④発行価格 額面100円につき100円
- ⑤利率 20年物スワップ・レートに0.53を乗じた利率（但し、計算結果がゼロを下回る場合はゼロパーセントとする。）
- ⑥資金の使途 一般運転資金及び借入金返済等

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前上半期 (2004年9月30日)		当上半期 (2005年9月30日)		前期要約貸借対照表 (2005年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		343,841		255,605		269,366	
2 受取手形		79,688		74,314		77,868	
3 売掛金		781,988		888,938		838,092	
4 有価証券		45,156		36,385		20,161	
5 商品		100,485		114,148		120,272	
6 販売不動産		56,641		51,302		53,739	
7 前渡金		86,763		95,258		83,438	
8 短期貸付金		262,863		364,537		310,918	
9 その他		141,409		141,214		150,429	
10 貸倒引当金		△2,200		△2,200		△2,300	
流動資産計		1,896,638	55.69	2,019,505	56.40	1,921,988	56.03
II 固定資産							
1 有形固定資産	※(1)	261,046		124,136		229,723	
2 無形固定資産		48,154		38,325		39,096	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券 及び出資金		913,164		1,177,906		1,000,522	
(2) 長期貸付金		182,148		131,578		149,153	
(3) その他		160,262		142,153		138,321	
(4) 貸倒引当金		△55,525		△52,845		△48,393	
投資その他の 資産計		1,200,050		1,398,796		1,239,606	
固定資産計		1,509,250	44.31	1,561,257	43.60	1,508,426	43.97
資産合計		3,405,889	100.00	3,580,763	100.00	3,430,414	100.00

区分	注記 番号	前上半期 (2004年9月30日)		当上半期 (2005年9月30日)		前期要約貸借対照表 (2005年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I	流動負債							
1	支払手形	50,339		40,301		48,441		
2	買掛金	494,187		597,367		545,840		
3	短期借入金	206,195		297,233		261,280		
4	コマーシャル ペーパー	151,000		45,000		45,000		
5	前受金	98,092		111,017		107,673		
6	その他	166,921		159,548		146,318		
	流動負債計	1,166,736	34.26	1,250,468	34.92	1,154,557	33.66	
II	固定負債							
1	社債	206,000		206,000		226,000		
2	長期借入金	1,298,318		1,178,998		1,262,539		
3	その他	48,541		113,775		73,977		
	固定負債計	1,552,860	45.59	1,498,774	41.86	1,562,518	45.55	
	負債合計	2,719,596	79.85	2,749,243	76.78	2,717,075	79.21	
(資本の部)								
I	資本金	219,278	6.44	219,278	6.12	219,278	6.39	
II	資本剰余金							
1	資本準備金	215,825		230,412		215,825		
2	自己株式処分差益	73		100		111		
	資本剰余金計	215,898	6.34	230,512	6.44	215,936	6.29	
III	利益剰余金							
1	利益準備金	17,686		17,686		17,686		
2	任意積立金	122,911		120,620		122,911		
3	中間(当期) 未処分利益	39,826		55,871		31,265		
	利益剰余金計	180,424	5.30	194,178	5.42	171,863	5.01	
IV	その他有価証券 評価差額金	71,331	2.09	188,245	5.26	106,905	3.12	
V	自己株式	△640	△0.02	△695	△0.02	△645	△0.02	
	資本合計	686,292	20.15	831,520	23.22	713,338	20.79	
	負債及び資本合計	3,405,889	100.00	3,580,763	100.00	3,430,414	100.00	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)			当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)			前期要約損益計算書 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
I 売上高			3,213,508	100.00		3,027,137	100.00		6,543,813	100.00
II 売上原価	※(1)		3,125,217	97.25		2,946,554	97.34		6,376,927	97.45
売上総利益			88,290	2.75		80,582	2.66		166,886	2.55
III 販売費及び一般管理費	※(1)		81,168	2.53		77,708	2.57		147,083	2.25
営業利益			7,122	0.22		2,873	0.09		19,802	0.30
IV 営業外収益										
受取利息		6,411			7,923			12,912		
受取配当金		11,984			14,758			18,297		
その他	※(2)	1,338	19,734	0.61	5,716	28,398	0.94	5,259	36,469	0.56
V 営業外費用										
支払利息		5,675			7,267			11,618		
コマーシャル ペーパー利息		7			—			14		
その他		3,443	9,127	0.28	1,361	8,628	0.28	6,476	18,109	0.28
経常利益			17,729	0.55		22,643	0.75		38,162	0.58
VI 特別利益	※(3)		13,841	0.43		30,763	1.01		25,849	0.40
VII 特別損失	※(4)		4,303	0.13		5,825	0.19		42,890	0.66
税引前中間(当期) 純利益			27,267	0.85		47,581	1.57		21,121	0.32
法人税及び住民税		△1,200			—			△5,400		
法人税、住民税 及び事業税		—			21,100			—		
法人税等調整額		9,600	8,400	0.26	△4,600	16,500	0.54	11,400	6,000	0.09
中間(当期)純利益			18,867	0.59		31,081	1.03		15,121	0.23
前期繰越利益			20,959			24,789			20,959	
中間配当額			—			—			4,814	
中間(当期) 未処分利益			39,826			55,871			31,265	

<p>前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法及びキャッシュ・フロー見積法等により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当上半期末において発生していると認められる金額を計上しております。 数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(7) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 引当金の計上基準 同左</p> <p>(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(7) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 引当金の計上基準 貸倒引当金：同左</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。 数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(7) リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>(8) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。また、 金利スワップのうち、その 想定元本、利息の受払条件 (利子率、利息の受払日等) 及び契約期間がヘッジ対象 とほぼ同一である場合に は、特例処理を採用して おります。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リス クに対しては、為替予約取 引、通貨スワップ取引等 により管理しております。 固定金利または変動金利の 借入金・貸付金・利付債券 等の金利変動リスクに対 しては、金利スワップ取 引、金利先物取引、及び債券 先物取引等により管理して おります。 外貨建社債及び外貨建長期 債権に係る為替変動リス ク、及び金利変動リスクに 対しては、通貨金利スワ ップ取引により管理して おります。 金属、食糧・食品、燃料等 の商品価格変動リスクに 対しては、国内外の商品取 引所における商品先物取 引及び商品オプション取引、 非上場の商品先渡取引、 商品スワップ取引及び商品 オプション取引により管理 しております。</p>	<p>(8) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(8) ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>③ ヘッジ方針 後述⑤に記載のリスク管理体制の下、主として市場リスク、すなわち事業活動に伴う為替変動リスク及び金利変動リスク、並びに商品の価格変動リスクを管理し、キャッシュ・フローを固定、または相場変動等による損益への影響を基本的に相殺しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法、及びヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を一つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フローに未経過分の将来キャッシュ・フロー見込額を加算してキャッシュ・フロー総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比較する方法等によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

<p>前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)</p>	<p>当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)</p>	<p>前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)</p>
<p>⑤ リスク管理体制 当社では、デリバティブ取引を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前取引目的・取引枠・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしております。また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、金融事務管理部がフロントオフィスから組織上分離独立したバックオフィスとして、全社の金融及び市況商品関連のデリバティブ取引について、口座開設及び基本契約の締結、成約確認、資金決済及び受渡、会計計上、残高確認、ポジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。 これに加えて、フィナンシャル・リソーシズグループが、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一かつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジメントに報告する体制としております。</p>	<p>⑤ リスク管理体制 同左</p>	<p>⑤ リスク管理体制 同左</p>

前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
<p>(9) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(10) その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当上半期における算入額はありませぬ。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(9) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(10) その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(9) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(10) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額はありませぬ。</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当上半期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2003年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しておりますが、損益への影響はありませぬ。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間損益計算書) 従来、独立掲記しておりました「コマーシャルペーパー利息」(当上半期1百万円)については、金額的重要性に鑑み、当上半期より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前上半期 (2004年9月30日)	当上半期 (2005年9月30日)	前期 (2005年3月31日)
※(1) 有形固定資産減価償却累計額	66,066百万円	54,278百万円	68,218百万円
(2) 保証債務 (銀行借入等に係る保証であります。)	<p>(保証先)</p> <p>① 債務保証及び保証予約</p> <p>Sumitomo Corporation Capital Netherlands Sumitomo Corporation Capital Europe</p> <p>又サ・テンガラ・マイニング 商泉 ビルディング 大阪北港開発 その他(292件)</p> <p>小計</p> <p>② 子会社の資金調達に係る経営指導念書等</p> <p>①+② 計</p> <p>(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。</p>	<p>(保証先)</p> <p>① 債務保証及び保証予約</p> <p>Sumitomo Corporation Capital Netherlands Sumitomo Corporation Capital Europe Central Java Power 欧州住友商事 住友商事 プラスチック その他(281件)</p> <p>小計</p> <p>② 子会社の資金調達に係る経営指導念書等</p> <p>①+② 計</p> <p>(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。</p>	<p>(保証先)</p> <p>① 債務保証及び保証予約</p> <p>Sumitomo Corporation Capital Netherlands Sumitomo Corporation Capital Europe 又サ・テンガラ・マイニング Central Java Power 住友商事 プラスチック その他(292件)</p> <p>小計</p> <p>② 子会社の資金調達に係る経営指導念書等</p> <p>①+② 計</p> <p>(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。</p>
(3) 受取手形割引高	45,004百万円	37,454百万円	37,621百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
※(1) 減価償却実施額			
有形固定資産	3,866百万円	2,847百万円	7,805百万円
無形固定資産	3,519百万円	3,860百万円	7,202百万円
※(2) 営業外収益の「その他」 のうち主要項目	—————	有価証券売却益 4,464百万円	有価証券売却益 2,606百万円
※(3) 特別利益			
有形固定資産等売却益	748百万円	2,980百万円	1,487百万円
土地		土地建物	土地
(大阪市此花区)	573百万円	(大阪府豊中市)	(大阪市此花区)
その他	174百万円	その他	308百万円
投資有価証券売却益	13,093百万円	27,782百万円	20,101百万円
銅地金取引和解金	—	—	4,261百万円
※(4) 特別損失			
有形固定資産等処分損	274百万円	168百万円	2,167百万円
投資有価証券売却損	893百万円	862百万円	2,996百万円
投資有価証券評価損	1,049百万円	753百万円	16,656百万円
関係会社等 貸倒引当金繰入額	2,086百万円	4,041百万円	1,980百万円
不動産評価損	—	—	19,089百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前上半期 (2004年9月30日)			当上半期 (2005年9月30日)			前期 (2005年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	29,752	115,677	85,925	30,411	73,613	43,201	28,883	114,257	85,373
関連会社株式	19,099	72,265	53,166	21,835	89,044	67,208	35,686	118,206	82,520
合計	48,852	187,943	139,091	52,247	162,658	110,410	64,570	232,463	167,893

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前上半期 (自 2004年4月 1日 至 2004年9月30日)	当上半期 (自 2005年4月 1日 至 2005年9月30日)	前期 (自 2004年4月 1日 至 2005年3月31日)
<hr/>	当社は、次のとおり社債を発行しました。 〈第27回無担保社債〉 ①発行日 2005年11月22日 ②満期日 2015年11月20日 ③発行総額 15,000百万円 ④発行価格 額面100円につき 100円 ⑤利率 20年物スワップ・ レートに0.53を乗 じた利率 (ただし、計算結 果がゼロを下回る 場合はゼロパーセ ントとする。) ⑥資金の用途 一般運転資金及び 借入金返済等	<hr/> <p>当社は、2005年4月28日に、住商オートリースとの間で、株式交換により同社を当社の完全子会社とする株式交換契約書を締結しました。当社は、2005年8月2日を株式交換の日として、商法第358条の規定に基づき株式交換を行うことを予定しております。この株式交換では、同社の株式1株に対して当社の株式5.03株を割り当てることとし、当社の新株式45,994,320株を発行します。なお、当社が保有する同社の株式10,271,000株については割当てを行いません。また、この株式交換により、当社の資本金は増加しませんが、資本準備金が増加することとなります。</p>

(2) 【その他】

2005年10月28日開催の取締役会において、定款第33条の規定に基づき、2005年9月末現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨決議しました。

1株当たりの中間配当金	11 円
中間配当金総額	13,747百万円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第137期) (自 2004年4月1日 至 2005年3月31日) | 2005年 6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | 2005年11月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | 2005年11月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書の訂正報告書
(第137期中) (自 2004年4月1日 至 2004年9月30日) | 2005年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(株式交換による新株発行)に基づく臨時報告書であります。 | 2005年 5月 6日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | 2005年 8月 1日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2005年 3月 1日 至 2005年 3月31日)
報告期間(自 2005年 4月 1日 至 2005年 4月30日)
報告期間(自 2005年 5月 1日 至 2005年 5月31日)
報告期間(自 2005年 6月 1日 至 2005年 6月30日) | 2005年 4月14日
2005年 5月12日
2005年 6月14日
2005年 7月14日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書
2003年11月21日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 | 2005年 5月 6日
2005年 6月24日
2005年 6月27日
2005年 8月 1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2004年12月20日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2004年4月1日から2004年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2004年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2004年4月1日から2004年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2005年12月14日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2005年4月1日から2005年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定及び包括損益計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項1及び3参照）に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2005年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2005年4月1日から2005年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2004年12月20日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（2004年4月1日から2004年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友商事株式会社の2004年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2004年4月1日から2004年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2005年12月14日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2005年4月1日から2006年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（2005年4月1日から2005年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友商事株式会社の2005年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2005年4月1日から2005年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。